

今後の検討の進め方について

- ◆今回のエネルギー政策検討会の検討テーマは、平成14年の「中間とりまとめ」及び平成17年の「今後の原子力発電所の安全確保にかかる取組みについて」の取りまとめの主要事項の現状での確認が中心となるため、実務的な検証作業を幹事会で行うものとする。
- ◆幹事会では、テーマに応じ国や事業者等からの説明を聴取し、検証作業を進める。
- ◆検討会は、幹事会での検証作業等の進捗に合わせ、適時報告を受け、協議する。
- ◆検討会及び幹事会は原則公開で行い、一般傍聴も可能とする。
- ◆今回の検討会の終期については、現時点で特に定めない。
- ◆検討の過程においては、県民からの意見の聴取にも努める。

